

**(1) 特筆すべき教育活動の取組と成果（大学教育改革の支援プログラム（GP等）の採択状況と取組、グローバルCOE等の大型プロジェクトの採択・実施状況などを含む。）**

グローバルCOEプログラム「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生（社会科学分野）」の中で行われているクロス・ナショナル・ドクトラル・コース（CNDC）には、世界各国から優秀な学生が集まっており、平成22年度にはじめて1名の博士号授与者があり、平成23年度には9名の博士号取得者を予定しているところである。この国際共同博士課程は、教育課程・学位授与課程を内外の大学で共同で行う点で、注目を集めており、今後、文部科学省の主導する、平成23年度の世界展開力強化事業、平成24年度のリーディング大学院構想への応募に際しても、中核的なプログラムとして活用されることになる。

**(2) 特筆すべき研究・診療活動の取組と成果**

法学研究科では、グローバルCOEプログラム「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生（社会科学分野）」を着実に実施し、世界レベルの法学・政治学の研究を発信しているところである。平成22年度は同プログラムの研究成果公表の媒体である学術雑誌GEMC journalの第4号（英文）・第5号（和文）が3月に発行された。加えて本プログラムの研究成果の出版物として、プロジェクト「研究成果シリーズ」として、Miyoko Tsujimura & Jackie F. Steele, *Gender Equality in Asia: Policies and Political Participation* (Tohoku University Press, 2011)及び生田久美子編著『男女共学・別学を問いなおす—新しい議論のステージへ—』（東洋館出版社、2011年）がそれぞれ平成23年3月に出版され、「著者シリーズ」として、Meng Ji, *Phraseology in Corpus-Based Translation Studies* (Peter Lang, 2010)が平成22年7月に出版された。

また、平成22年度は、滝澤紗矢子准教授の著書『競争機会の確保をめぐる法構造——Standard Oil Co. of California and Standard Stations, Inc. v. United States のアメリカ判例史上における位置づけを手がかりとして』（有斐閣、2009年）が第15回大隈健一郎賞（2010年）及び第6回商事法務研究会賞（2010年）の二つの賞を受賞した。

加えて平成22年度に出版された本研究科教員の著書として、単著では岡本勝教授の著書『刑法総論の一と』（私家版、2011年）、小粥太郎教授の著書『日本の民法学』（日本評論社、2011年）、辻村みよ子教授の著書『フランス憲法と現代立憲主義の挑戦』（有信堂、2010年）、『ジェンダーと法（第二版）』（不磨書房、2010年）及び『比較憲法（新版）』（岩波書店、2010年）、そして吉田正志教授の著書『仙台藩金銀出入処理法の研究』（慈学社出版、2011年）がある。

(3) 特筆すべき社会貢献、国際化等の活動の取組と成果

**1. 各種審議会への教員の参画**

法学研究科の多くの教員が各省庁等の各種審議会・委員会の委員を委嘱されている。日本学術会議会員、内閣府男女共同参画会議専門委員、内閣府総合科学技術会議専門委員、衆議院議員選挙区画定審議会委員をはじめとして、平成22年度も80件以上の委嘱を受けており、それぞれの専門分野において卓越した研究者を擁する本研究科の特徴的な社会貢献であるといえよう。

**2. 公共政策ワークショップにおける政策提言**

公共政策大学院の特色ある授業科目である「公共政策ワークショップ」は、地域の自治体等をプロジェクト提携機関として、自治体等の抱える課題に対する政策提言を取りまとめて提出し、特色ある教育成果を地域社会に還元している。平成22年度には、仙台市ならびに福島県及び島根県松江市をプロジェクト提携機関として、地方公共団体における地球温暖化対策の今後のあり方、地方自治体による国際交流事業の意義の再評価及びその強化策について、それぞれのワークショップが政策提言を行った。

**3. 外国での教育活動、外国での研究成果公表、外国語論文の公表**

当研究科においては、グローバルCOEプログラム「グローバル時代における男女共同参画と多文化共生」において、国際セミナーを実施しており、当研究科の教員は、当該国際セミナーに参加し、学生の報告に対する意見・質問・助言をすることで、国際的な教育活動を実施している。また外国での研究成果公表として、犬塚元准教授の“Struggle for Patriotism without Nationalism in Japan: The Case of Maruyama Masao - with an additional introduction”, SSK (Social Science Korea) Civil Solidarity International Conference 2011 - Patriotism without Nationalism, Seoul: Korea University, 2011. 4. 29がある。近年の外国語論文の公表として、水野紀子教授の“Parent and Child Relationship in the Japanese Civil Code: Regarding Medical Technology for Reproductive Treatment”, Japanese Year Book of International Law, no. 52 (2009), pp. 387-412 及び“A Comparative Perspective on Japanese Family Law”, Journal of Intimate and Public Spheres, Pilot issue (March 2010), pp. 101-107、辻村みよ子教授の“Gendering Strategy for “Peace as Human Rights”: Toward the Construction of an Anti-Military Theory”, GEMC journal no.2 (2010), pp. 80-95、そして森田果准教授の、“Can You Live on a Prayer?: An Empirical Analysis of a Marriage Market in Japan”, GEMC journal no.4 (2011), pp. 86-96 がある。また辻村みよ子教授は、Gender Equality in Multicultural Societies (Tohoku University Press, 2010)及び Gender Equality in Asia: Policies and Political Participation (Tohoku University Press, 2011)において共編著者を務めている。

(4) その他、特筆すべき活動等の取組と成果

- ・ 部局独自に心理相談員を配置し、大学院生（主に法科大学院の学生）を対象に、法学研究科の学生の特性に配慮した相談に応じる体制を整えている。